

あしよる商工会通信

総務課よりお知らせ

■新入会員の紹介

6月27日、第2回理事会で下記の事業所が加入承認されました。

・株式会社ASCOM 丸山勝由 足寄町郊南1丁目

■第2回理事会を開催しました

6月27日、第2回理事会を開催し議案3件、報告5件について審議並びに報告を行いました。

議案については

1. 会員加入承認並びに会費の級(額)の決定について
 2. 足寄町商工会一般会計収支更正予算(案)について
 3. 池北三町商工会広域連携役員研修会の決定について
- 以上を審議し全員異議なく承認しました。

報告事項については

1. 会員の脱退について
2. 小規模振興事業補助金の募集について
3. 伴走型小規模事業者支援推進事業の申請について
4. スタンプ会新システム導入について
5. 青年部チャリティビアガーデンの支援について

以上を報告しました。

指導課よりお知らせ

■足寄町商工会小規模振興事業補助金の公募のお知らせ

昨年度の引き続き、小規模事業者への支援策を制度化した、足寄町小規模振興事業補助金を公募することといたしました。平成30年度は13件の実施支援を行いました。

国の補助事業では活用できないもの(例:汎用性のあるもので、パソコンや車両など)でも、事業者から取り組みなどを聞き取りし、市場の動向や自社の分析を踏まえた事業計画を策定する事で、事業者の持続的発展につながるものに対して、補助するものです。

同封のチラシをご覧くださいの上、まずは商工会までご相談ください。

■当会の取り組みが北海道経済産業局のNEWS RELEASEで紹介されました

北海道経済産業局では、年間10回程度開催している定例経済記者懇談会で情報提供を行っており、その資料の中で当会の取り組みと支援事例が紹介されましたので、お知らせいたします。

紹介された内容は下記のとおりです。

《取り組み》

・商工会職員一丸となった事業者支援

・足寄町役場と連携し、独自の補助金を措置

《支援事例》

道外から足寄町に移住し、「Guest House ぎまんち」を創業した儀間さん夫妻に対し、創業に関するアドバイスや、札幌の大学と連携したワークショップの開催など、積極的な伴走型支援を実施。その他補助事業を活用、税務支援なども行った。<https://www.hkd.meti.go.jp/hoksk/kisyakon/201905/index.htm>



労働保険事務組合からのお知らせ

■ハローワーク等への届出の日程をお知らせいたします

<7月の予定>

1回目は12日(金)・・・書類は10日までに提出ください。

2回目は26日(金)・・・書類は24日までに提出ください。

<8月の予定>

1回目は9日(金)・・・書類は7日までに提出ください。

2回目は23日(金)・・・書類は21日までに提出ください。

<手続きに必要なもの>

●資格取得は出勤簿、運転免許証もしくは生年月日が確認できるもの、雇用契約書、労働者名簿など。

●資格喪失は出勤簿、賃金台帳、労働者名簿などが必要となりますが、場合によりさらに提出するものが増えることがありますので、商工会までご確認ください。

金利情報

制 度 の 種 類		利率(年利%)
公庫普通貸付(無担保の場合)		2.16~2.45%(R1.6.3より)
公庫経営改善貸付(マル経)		1.21%(R1.6.3より)
足寄町特別融資	5年以内	1.00%(30.8.1より)
	5年以上	1.30%(30.8.1より)
商工貯蓄共済	積立内	0.40%

指導課よりお知らせ

■ 北海道の中小企業向け融資制度について

道庁では、中小企業の皆様の様々な目的に応じて、低利な融資制度である「中小企業総合振興資金」をご用意しています。

● 事業規模の拡大、経営効率化などをお考えの場合、「ライフステージ対応資金（ステップアップ貸付）」が対応しています。

- ・ 資金使途 事業資金（設備や運転資金）
- ・ 融資金額 8,000万円以内
- ・ 融資機関 10年以内（うち据置 2 年以内）
- ・ 融資利率 固定金利又は変動金利
（例：固定金利 3 年以内 1.3%）
- ・ 信用保証 任意

● 取扱金融機関

北海道銀行、北洋銀行、信用金庫、信用組合ほか

● 備考

道庁が直貸する形ではなく、上記の取扱金融機関の審査を経た上で、貸付が行われます（道は貸付原資の一部を支援しています）。

● 詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/youushi/index.htm>

● 問い合わせ先

北海道 経済部地域経済局中小企業課
金融グループ（主査（制度融資））
電話 TEL 011.204.5346（直通）

■ ～税務署からのお知らせ～

消費税の軽減税率制度に関する説明会の開催について
令和元年10月に実施される、消費税の軽減税率制度に関する説明会を次の内容で開催します。

《内 容》

軽減税率制度（軽減対象品目、帳簿・請求書等の記載方法、税額計算など）の概要
軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について

《対 象 者》

・ 全ての事業者の方

《日時・会場等》

・ 日時 令和元年9月6日（金）10:30～11:30
・ 場所 あしよる銀河ホール21

《留意事項》

・ 要事前登録：9月2日（月）17時までに電話で登録願います（8:30～17:00、土日祝除く）

《連 絡 先》

・ 十勝池田税務署調査部門（法人担当）015-572-1173（ダイヤルイン）

■ 所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）の納税をお忘れなく

・ 納期：令和元年7月1日～7月31日まで

小規模企業共済制度 経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか？
年金だけでは不十分で、不安がある。自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな…

1 加入し、掛金を毎月積み立てておけば…
★毎月3万円の掛金（年間36万円）で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の掛金になります。（左図は確定申告書の記載例）

2 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます。

3 現役引退後の安心した生活設計が図れます。

掛金は全額所得控除

● 共済制度の詳細や申込は、パンフレット等をお求めください。
相談の連絡先：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 TEL 050-5541-7171（共済相談） URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

小規模企業共済 検索

7 月行事予定表

- | | | |
|-------------------------------|-----------|-------|
| ・ 7/5（金）小規模事業者支援施策に関する四者意見交換会 | 午後 1時30分 | 十勝振興局 |
| ・ 6（土）第9回青年部チャリティピアガーデン | 午後 4時00分 | 道の駅広場 |
| ・ 9（火）北海道商工会職員協議会正副会長会議 | 午前 10時00分 | 道商工連 |
| 北海道商工会職員協議会役員会 | 午後 1時30分 | 道商工連 |
| ・ 10（水）足寄町二十日会総会 | 午後 6時00分 | 熊の子 |
| 専門家派遣事業 | 午後 2時00分 | 会員事業所 |
| ・ 17（水）全道補助員等研修（専門研修）～18日 | | 道商工連 |
| 消費税軽減税率対応窓口相談等研修会～18日 | | 帯広市 |
| ・ 19（金）十勝平野・山麓ルート運営行政連絡会議 | 午後 3時00分 | 帯広市 |
| ・ 22（月）とかち商工産業振興会議 | 午後 4時00分 | |
| ・ 30（火）伴走型補助金事務担当者会議 | 午後 1時30分 | 札幌市 |

8 月行事予定表

- | | | |
|-------------------------|----------|---------|
| ・ 15（木）足寄ふるさと盆踊り・花火大会 | | 町民センター前 |
| ・ 21（水）正副会長会議 | 午後 4時00分 | 商工会 |
| ・ 27（火）中小企業支援担当者研修会～29日 | | 中小企業大学校 |
| 第3回理事会 | 午後 7時00分 | 商工会 |
| ・ 31（土）女性部道内視察研修～9/1 | | 白老・洞爺 |